

令和4年4月1日にむけた組織編制について

<組織編制について>

【市長公室】

- 「市長公室こども未来室」を廃止

【総務部】

- 管財用地課内に「庁舎整備推進室」を新設
 - ⇒ 耐震性等に課題のある市役所（本館）の建替整備を進めるため、総務部管財用地課に課内室として「庁舎整備推進室」を設置する。

【保健福祉部】

- 「地域包括支援課ウェルネス推進室」を廃止
 - ⇒ はびきのウェルネスフォローアップ事業について、利用者を中心とした自主グループでの活動へのシフトが進んでいることから、当初の設置目的は達成されたため「ウェルネス推進室」を廃止し、その業務は地域包括支援課の担当において継続する。
- 「保健福祉部新型コロナウイルス対策室」を設置
 - 「保健福祉部新型コロナウイルスワクチン接種推進室」の廃止
 - ⇒ 新型コロナウイルス感染症に関する対策のさらなる強化とともに、庁内における対応の一元化を図るため「新型コロナウイルス対策室」を設置する。
なお、新型コロナウイルスワクチン接種推進室が所管する業務は、同対策室が引き継ぐもの。

【こどもえがお部】

- 「こどもえがお部」を新設
 - こどもえがお部に「こども政策課」「子育て給付課」「こども家庭支援課」を設置
 - ⇒ 子どもの視点に立ち、子どもの健やかな成長や子育て家庭への支援など、子ども施策を一体的に実施するため、「こども未来室」を部内室から部へと昇格させ、部内に3つの課を設置する。
- ・ こども政策課 : 子どもに関する政策の企画立案、計画
幼稚園・保育園・こども園の施設管理 等
 - ・ 子育て給付課 : 幼稚園・保育園・こども園に係る給付事務、各種手当 等
 - ・ こども家庭支援課 : 家庭児童相談、児童虐待、母子保健※ 等
※健康増進課から母子保健業務を移管